

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社 S T G

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸殿

【提出日】 2024年2月20日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社S T G

【英訳名】 S T G C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 輝明

【本店の所在の場所】 大阪府八尾市山賀町六丁目82番地2

【電話番号】 072-928-0212 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 白井 芳弘

【最寄りの連絡場所】 大阪府八尾市山賀町六丁目82番地2

【電話番号】 072-928-0212 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 白井 芳弘

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
2【その他】	20
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	21
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
売上高	(千円)	1,179,650
経常利益	(千円)	50,717
親会社株主に帰属する四半期純利益	(千円)	38,380
四半期包括利益	(千円)	1,575
純資産額	(千円)	1,216,109
総資産額	(千円)	5,122,210
1株当たり四半期純利益	(円)	46.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	45.16
自己資本比率	(%)	23.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、当第1四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

将来や想定に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、急速な金融引き締めにより、インフレは鈍化傾向にありますが、欧米では複数の金融機関で経営が破綻する等、経済への悪影響も見られました。また、ロシアによるウクライナ侵攻は長期化しており、特に欧州を中心に資源・エネルギー価格の上昇や物流の遅延等を引き起こし、世界的なインフレや金利上昇に波及するなど、経済活動への影響と先行き不透明感が継続しております。

わが国においても、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の分類が5類へ移行されたことや高水準での賃上げの実施により、社会経済活動の回復の動きが続いております。

このような状況の中、当社グループにおいては、半導体不足が緩和傾向になる中、自動車部品の受注が続いており、これに対応するため設備投資を積極的に行い、増収・増益に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,179百万円、営業利益は39百万円、経常利益は50百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は38百万円となりました。

②財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ25百万円増加し、2,817百万円となりました。これは主に、「仕掛品」が90百万円、「その他」が54百万円増加した一方で、「現金及び預金」が76百万円、「受取手形及び売掛金」が47百万円減少したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ18百万円増加し、2,304百万円となりました。これは主に、「有形固定資産」が2百万円、「無形固定資産」が3百万円、「投資その他の資産」が12百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ96百万円減少し、2,227百万円となりました。これは主に、「1年内返済予定の長期借入金」が45百万円、「未払金」が78百万円減少したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ159百万円増加し、1,678百万円となりました。これは主に、「長期借入金」が156百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ19百万円減少し、1,216百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」が17百万円増加し、「為替換算調整勘定」が39百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュフローの状況

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,047,200
計	3,047,200

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	838,400	838,400	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	838,400	838,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	—	838,400	—	195,062	—	124,475

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 827,200	8,272	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	838,400	—	—
総株主の議決権	—	8,272	—

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社S T G	大阪府八尾市山賀町 六丁目82番地2	11,200	—	11,200	1.33
計	—	11,200	—	11,200	1.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2023年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	823,114
受取手形及び売掛金	849,299
電子記録債権	45,662
製品	128,095
仕掛品	468,410
原材料及び貯蔵品	261,214
その他	279,209
貸倒引当金	△37,421
流動資産合計	2,817,584
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	※2 531,136
機械装置及び運搬具（純額）	1,086,674
土地	16,601
建設仮勘定	3,727
その他（純額）	254,485
有形固定資産合計	1,892,624
無形固定資産	
借地権	※2 216,076
その他	27,114
無形固定資産合計	243,190
投資その他の資産	
投資有価証券	118,659
差入保証金	17,451
繰延税金資産	23,917
その他	8,782
投資その他の資産合計	168,810
固定資産合計	2,304,625
資産合計	5,122,210

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2023年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	449,266
短期借入金	※2 999,201
1年内返済予定の長期借入金	470,698
未払金	129,474
未払法人税等	2,905
賞与引当金	7,894
その他	167,961
流動負債合計	2,227,400
固定負債	
長期借入金	1,393,960
繰延税金負債	125,584
退職給付に係る負債	51,585
その他	107,569
固定負債合計	1,678,700
負債合計	3,906,100
純資産の部	
株主資本	
資本金	195,062
資本剰余金	124,475
利益剰余金	810,623
自己株式	△36,400
株主資本合計	1,093,761
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△4,448
為替換算調整勘定	126,595
その他の包括利益累計額合計	122,147
新株予約権	200
純資産合計	1,216,109
負債純資産合計	5,122,210

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,179,650
売上原価	952,769
売上総利益	226,880
販売費及び一般管理費	187,706
営業利益	39,174
営業外収益	
受取利息	1,128
為替差益	23,888
その他	2,784
営業外収益合計	27,801
営業外費用	
支払利息	15,784
その他	474
営業外費用合計	16,258
経常利益	50,717
特別損失	
固定資産除却損	314
特別損失合計	314
税金等調整前四半期純利益	50,403
法人税等	12,022
四半期純利益	38,380
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	38,380

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	38,380
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,558
為替換算調整勘定	△39,363
その他の包括利益合計	△36,805
四半期包括利益	1,575
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,575
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社及び連結子会社2社(SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED、STX PRECISION (JB) SDN. BHD.)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越限度額の総額	598,140千円
借入実行残高	522,790 〃
差引額	75,350千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
建物	402,296千円
借地権	216,076 〃
計	618,372千円

	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
短期借入金	136,745千円
計	136,745千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	87,399千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	20,680	25	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、金属部品鑄造及び加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	金属部品鑄造及び加工事業	
日本	258,769	258,769
中国	214,120	214,120
タイ	255,611	255,611
マレーシア	451,148	451,148
顧客との契約から生じる収益	1,179,650	1,179,650
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	1,179,650	1,179,650

当社グループは、金属部品鑄造及び加工事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	46円40銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	38,380
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	38,380
普通株式の期中平均株式数(株)	827,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	45円16銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	—
普通株式増加数	22,754
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月5日

株 式 会 社 S T G

取 締 役 会 御 中

EY新日本 有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

栗原 裕章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中尾 志都

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社STGの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社STG及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的
手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において
一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に
比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に
関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期
連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の
作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか
結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期
レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な
不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結
財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の
結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や
状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる
四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないか
どうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、
並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと
信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に
関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督
及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、
四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に
関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる
事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準
にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により
記載すべき利害関係はない。

以 上